

## 平成30年度防府市総合教育会議議事録

1 開催日時 平成30年11月20日(火曜日) 午後2時

2 開催場所 防府市役所1号館3階第1会議室

3 出席者

防府市長 池田 豊  
防府市教育委員会  
教育長 江山 稔  
委員 小松 宗介  
委員 村田 敦  
委員 田村 純子  
委員 温水 祥代

4 説明のために出席した者

文化・スポーツ課長 杉江 純一

5 会議に参加した者

学校教育課長 岡本 昭彦  
生涯学習課長 寺畑 俊孝  
文化財課長 河村 明夫  
学校教育課主幹 原田 眞弓  
生涯学習課主幹 國本 勝也

6 会議に従事した職員

教育部長 原田 みゆき  
教育部次長 河田 和彦  
教育総務課長 原田 一幸  
教育総務課長補佐 清水 隆行

-----  
午後2時開会

○事務局 ただいまから平成30年度防府市総合教育会議を開催いたします。

開催に先立ちまして、防府市長から御挨拶をお願いいたします。

○市長(池田 豊) 皆さん、こんにちは。教育委員の皆さんには、平素から防府市の教育行政に多大なる御尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

今日の総合教育会議につきましては、平成27年から国で改正地方教育行政組織及び運営に関する法律が改正されまして、各自治体において首長と教育長と、そして教育委員会の皆さんと一緒に教育を論じる場ということで設置されたものでございまして、それ以来、年2回開催されてきており、防府市の教育の大綱や個別の施策について、皆様方の貴重な御意見を伺ってきたところでございます。

今年度は、遅くなりましたけれども、6月に私が新たな市長になりまして、10月4日から、教育長もかわりましたので、新しい新体制で初めての会議でございます。我々行政も皆様方にしっかり聞きながら、教育委員会と一緒に、防府市の教育の発展のために尽くしていきたいと思っております。

今日は皆様よろしくをお願いいたします。限られた時間で申しわけございませんけれども、

忌憚のない御意見をいただければ、それを我々教育行政に、市長部局も教育委員会も生かしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、教育委員から自己紹介をお願いいたします。

では、田村委員さんから順番によろしく願いいたします。

○教育委員（田村純子） 一昨年、勝間小学校を最後に退職いたしました。教育委員の田村純子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育委員（村田 敦） 小児科を開業しております村田と申します。教育委員としては2期目になります。よろしく願いいたします。

○教育長（江山 稔） 10月4日に教育長を拝命いたしました江山稔と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育委員（小松宗介） 教育委員としては一番長く、平成20年からで、今年の12月で丸10年になります。小松と申します。よろしく願いいたします。

○教育委員（温水祥代） 8月1日より教育委員に任命されました温水祥代と申します。よろしく願いいたします。

○市長（池田 豊） 6月21日から市長になりました池田でございます。松崎小学校、国府中学校、防府高校、そして山口大学でございます。ずっと家から通っておりました。防府市をこよなく愛しております。どうかよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

お手元でございますように、本日の議題は防府市教育大綱の策定についてでございますが、その前に事務局から、防府市総合教育会議の運営について簡単に御説明し、その後、御協議をお願いしたいと思っております。

それでは、教育総務課長から御説明いたします。

○教育総務課長（原田一幸） 教育総務課長の原田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、今お手元に資料としてお配りしております、それに基づきまして御説明します。

まず最初に、右上に資料1とあります、総合教育会議の運営についての資料になります。

今回初めての方もいらっしゃると思いますので、少し詳しく説明させていただけたらと思います。この総合教育会議は、平成27年4月1日に一部改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして設置されるものでございます。

その内容につきましては、資料1の真ん中の囲みの中に書いてありますけれども、第1条の4が総合教育会議の説明になります。この設置自体は、「地方公共団体の長は」となっておりまして、まず第1に「大綱の策定に関する協議」で、続いて「及び次に掲げる事項」となっております。

その次に、1つ目としては、第1号になりますけれども、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。第2号として、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置。それを協議するということになっております。ですので、この3つのポイントについて必要があれば協議するということになっております。

第2項に構成のメンバーが記載してあり、1が地方公共団体の長、2として教育委員会となっております。

第3項で、この招集については地方公共団体の長が招集するとなっております、市長が招集するということになります。

第4項では、この会議自体は市長が招集するという格好になりますけれども、教育委員会が必要があると思料するときは、教育委員会から招集を求めるということもできるという形になっております。

囲みの下のところになりますけれども、会議の趣旨を掲載しております。これは、平成26年7月17日の文科省の通知になりますけれども、その一部の抜粋になります。

この趣旨自体は、「総合教育会議を設置することにより」ということで、教育に関する予算の編成・執行や条例提案の重要な権限を有している地方公共団体の長、市長と教育委員会が

十分な意思疎通を図って、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るといったこととなります。

会議の運営につきましては、その裏面からになりますけれども、総合教育会議の設置要綱を示しております。基本は、法律に基づいた設置ということになっております。

次に、もう一枚めくっていただきまして、資料2になります。

先ほど総合教育会議の中で、まず第1に大綱の策定についての協議ということになっておりましたので、その大綱の策定についての記載をしております。

まず、参考としております、四角の囲みの中を見ていただけたらと思います。ここが大綱の策定等について記載した部分になります。

条としては、第1条の3になりますけれども、その中で、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるということになっておりまして、内容につきましては、その下の囲みの下のほうに書いております。

防府市においては、平成27年4月1日の改正後、4月28日に第1回目の防府市総合教育会議を開催しておりまして、一番上の段になりますけれども、防府市教育振興基本計画及び防府市スポーツ推進計画をもって大綱にかえるということになって、現在に至っているということになります。

最後に、大綱の定義につきましては、枠の下になりますけれども、1つ目としては、この大綱自体、詳細な部分を求めるということではなく、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めるものとなっております。

2つ目として、基本的な国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるということになっておりますので、防府市の場合は教育振興基本計画が基になるかと思っております。

3つ目に、大綱が対象とする期間ですが、法律で特に定めがないとなっております。ここに書いてありますように、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年ということで、4年から5年を想定しているということになります。

今回、先ほど市長の挨拶の中でもありましたけれども、新たに市長が就任されたということと、教育長も新たにということで第1回目になりますけれども、まず大綱の策定から協議を検討していただくということになるものでございます。

最後に、5ページ目になりますけれども、大綱の記載事項については、先ほど御説明させていただきましたように、大枠の方針ということになりますので、そういったものを検討していただくこととなります。

最後、真ん中の中段のところにありますけれども、地方教育振興基本計画その他の計画との関係というところの記載になりますけれども、その中に、計画自体、総合教育会議の中での本市の教育の大綱については、教育振興基本計画その他の計画をもって大綱にかえることができるとなっております。

その場合には、別途大綱を策定する必要はないということで、今現在、防府市は、教育振興基本計画とスポーツ推進計画を大綱に定めているということになります。

以上が御説明になります。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、ただいまの説明がありました内容につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。御意見がないようですので、続きまして、議題の防府市教育大綱の策定についてでございますが、ここからは防府市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、議長を市長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長(池田 豊) 議題に入ります前に、私が就任して初めての総合教育会議でございます。私の教育に対する考えを少し述べさせていただきたいと思っております。その後で、新教育長にも教育に関するお考えを述べていただこうと思っております。

まず、私からでございますが、私は親族に教員が多いので、どちらかというとならぬと教員一族でございます。本当は学校の先生になれたかなと、心の底から今も思っているところでございます。特に、教育の重要性はよく理解しているつもりでございます。

教育の理念とか、基本的な考え方は、トップがかわっても普遍的なものと思っております。

て、変わるべきではないと思っております。

今、防府市は防府天満宮もあるということでございまして、教育の目指す姿は、「教育のまち 日本一」を掲げていらっしゃいます。これは大変重要なことだと思っております。

また、目指す人の姿として、「夢をもち、学び続ける人」「たくましさとしなやかさを備えた人」「ふるさとに誇りと愛着をもつ人」を掲げています。

私は、まさに、このとおりだと思っております。今週末には御神幸祭もありますけれども、これが防府市民の誇りだと思っております。その上で、私は、地域の子供は地域が育てると申し上げております。

また、私は子供たちに高い志、大きな夢、そして、高い目標を持つ子供になっていただきたいと思っております。その上で当然ながら、防府のために働く、防府を支える大人になる、そして、山口県を支える大人になる、そして、日本の国を支える、そういう子供になっていただくような教育を目指していきたいと思っております。

とはいえ、全ての人がそうではありませんけれども、子供たちがそれぞれの能力に応じて力いっぱい、その個人個人で高い志を持ち、そして何かやったときに達成感を持ってもらえる教育、そういうものをしっかりとやっていきたいと思っております。

そういう観点から、江山教育長には、教育のことは基本的には教育で、教育委員会のほうでしっかりとやっていただいて、行政はそれをサポートするんだと思っております。どうかよろしく願いいたします。

では、教育長、お願いいたします。

○教育長（江山 稔） 今、市長からありました「教育のまち 日本一」を目指して、私も頑張って取り組んでまいります。

たくましく生き抜く力と豊かな人間性を備えた人材の育成を図っていききたい。学校でいえば、児童生徒が登校したくなる学校、それから保護者が通わせたい学校、そして地域から信頼される学校。ですが、その学校の前に「元気な」をつけて、そういった元気な学校をつくっていきたくて考えております。私自身も元気に、それに取り組んでまいりたいと思っております。

今からグローバル化された時代を生きる子供たちが、それぞれ一人一人が、先ほど市長のお考えにもありました、高い志、夢ですが、自分自身の意見を持って、そして高いコミュニケーション能力を備えて、そして自分の国やふるさとの文化、歴史をしっかりと理解して、自信を持って大人になる子供を育てたいと思っております。

防府は、先ほど市長の話にもありましたが、その歴史と文化、すごく充実したものがあって、それを子供たちにしっかりと伝えて、自分は防府で生まれてよかったと。その防府に誇りを持って、そんな子供たちをつくりたいと考えています。

以上です。

○市長（池田 豊） どうもありがとうございました。

それでは議題に移りますけれども、議題の防府市教育大綱の策定についてでございます。資料2にありますけれども、防府市の教育大綱につきましては、平成26年3月に防府市教育委員会が策定いたしました防府市教育振興基本計画及び防府市が策定いたしました防府市スポーツ推進計画の2つの計画をもって、大綱と改めて提案いたしたいと思っております。

まだ、計画期間でございますので、それをしっかりと、この計画に沿ってやっていきたくて考えております。

ここで、事務局から2つの計画の概要について説明をさせます。よろしく願いいたします。

○教育総務課長（原田一幸） 教育総務課です。よろしく申し上げます。

今お手元に緑色の冊子をお配りしております。これが防府市教育振興基本計画となっております。

内容としましては、まず、2ページ目をご覧くださいと思います。

まず、計画の位置づけとして、一番上に記載してありますけれども、「本計画は」というところで、教育基本法第17条の第2項に規定する地方公共団体が定める教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけるものとなっております。本市の最上位計画である第

四次防府市総合計画の教育分野における部門別計画として、防府市教育委員会が所管する施策を網羅しているというものになります。

総合計画との関係につきましては、10ページをご覧ください。10ページ右側、見開きの右側になります。4の概念図というところになります。

真ん中に防府市教育振興基本計画を記載しておりますが、その上に第四次防府市総合計画ということになっておりまして、その中のまちづくりの大綱が教育分野の中で、「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり」ということになっておりまして、こういったことを踏まえて防府市教育振興基本計画が策定されております。

まず、本市教育の目指す姿、先ほど市長の挨拶の中にもありましたけれど、目指すまちの姿として「教育のまち 日本一」、目指す人の姿が「夢をもち、学び続ける人」となっておりまして、その実現に向けた基本目標を掲げておりまして、「主体的にたくましく生き抜く力」と「豊かな人間性」を備えた人材の育成、具体的な施策の柱が5つございます。

その5つにつきましては、隣の9ページに、それぞれの詳細な説明もありますが、1つ目としては、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進。2として、地域ぐるみの教育の推進。3として、安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進。4として、一人ひとりがきらめく生涯学習の推進。5が、郷土の文化・伝統の継承と創造の推進ということになっておりまして、ここまですべて基本的には本市の教育の大綱として、この総合教育会議の中で位置づけられている部分ということになるかと思います。

参考に、次の11ページ、12ページを見ていただけたらと思います。

今の施策の柱、5つ目までが左の真ん中のところに書いてあります。それを受けて、それぞれの基本施策というのが、11ページの右側になっています。

12ページは、それぞれの具体的な主な取り組み内容を記載して、こういったことをやっているというのが、教育振興基本計画の中でまとめられているということになっております。

まず、これが教育振興基本計画についての御説明です。

以上です。

#### ○文化・スポーツ課長（杉江純一） 文化・スポーツ課の杉江でございます。

防府市スポーツ推進計画の概要について、スポーツ推進計画の資料に基づき御説明いたします。

まず、2ページをお開きください。

計画の位置づけでございますが、平成23年8月に施行されました国のスポーツ基本法に基づきまして、県や市町村は国が作成したスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を進めるよう努めるものとする規定されているもので、本市の第四次防府市総合計画を基本とし、各種関連計画と連携を図り、本市のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものでございます。

次に、33ページをごらんください。

計画の基本的な考え方の中で、スポーツに期待できる役割として、3つの視点から整理しているところでございます。

まず、1点目のキーワードは、「人づくり」でございます。スポーツを通じて、子供から高齢者まで、生き生きと元気な人づくりを目指しております。

2点目のキーワードとして、「絆づくり」でございます。スポーツを「する」「観る」「支える」ことにより、スポーツでつながるたくさんの仲間をつくることができます。仲間と一緒に喜びや感動を分かち合い、夢を共有することにより、新たなきずなづくりを目指しております。

3点目のキーワードとして、「まちづくり」でございます。スポーツを通じて、人と人、地域と地域が交流して生まれたきずなでまちが元気になるよう、スポーツを軸としたまちづくりを目指しているところでございます。

今申しました、「人づくり」「絆づくり」「まちづくり」の3つのスポーツの役割を踏まえ、競技者や指導者、ボランティアなどの育成、スポーツイベントの開催、各種大会の誘致などに重点を置き、「する」「観る」「支える」スポーツを推進し、また、スポーツ環境の整備を推進することを基本方針としており、本計画の基本理念として、「スポーツで活力発信！絆深ま

り元気あふれるまち ほうふ」を掲げて、本市のスポーツの振興を図っているところでございます。

次に、36ページをご覧ください。

ここでは、4つの基本方針をスポーツ推進のための柱と位置づけ、施策を展開して回っているところでございます。

基本方針1として、「する」スポーツを推進してまいります。子供から高齢者まで、個々の状況に応じて気軽にスポーツを楽しみ親しめるよう、生涯スポーツの推進に向けた取り組みを行っております。

基本方針の2といたしまして、「観る」スポーツを推進してまいります。トップアスリートのパフォーマンスやトップレベルの大会の誘致、さまざまなイベントの開催を進めることにより、「する」だけでなく、「観る」スポーツの取り組みを行ってまいります。

基本方針3として、「支える」スポーツを推進してまいります。スポーツボランティアを初め、「支える」人材の育成に努めるとともに、協議団体を支える指導者や支援、育成などにも取り組んでまいります。

基本方針4として、スポーツ環境の整備を推進してまいります。スポーツ施設の整備や効率的な管理運営、学校体育施設の活用、地域スポーツ推進拠点の整備などの取り組みを行ってまいります。

ここまでが、総合教育会議の大綱に当たる部分でございます。

次の37ページには、左の表に掲げた基本理念の実現に向けて、4つの基本方針を推進していくための取り組みを体系化してお示しております。

簡単ではございますが、平成26年3月に策定いたしました防府市スポーツ推進計画の概要について御説明させていただきました。

以上でございます。

○市長（池田 豊） どうもありがとうございます。

説明が終わりました。委員の皆様方から御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。それでは、防府市教育振興基本計画及び防府市のスポーツ推進計画をもって、防府市の教育大綱とすることに決定をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○市長（池田 豊） どうもありがとうございます。御異議がないようでございますので、この2つの計画をもって、引き続き防府市の教育大綱と決定させていただきます。しっかりとこの大綱に基づいて、教育行政を進めていきたいと思っております。

それでは、ここでせっかくの機会でございますので、委員の皆様方から教育に関する事、自由な御意見、または教育に対する思いをお聞かせいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

○教育委員（温水祥代） 2点ほど伺いたいことというか、お聞きしたいことがあります。

まず、1つ目は土曜授業のことですが、私はスポーツ少年団の活動に携わっていて思うことであり、また、周りからよく声を聞くことですが、今、土曜授業は市の中で基準日が設けられているけれども、市内の小学校で土曜授業が行われている日というのは、実際ばらばらです。

それは、それぞれの地域の行事などの兼ね合いもあつてのことだと思っておりますけれども、それをできれば市内で統一していただけないかなと思っております。

なぜなら、スポーツ少年団の大会の日程を組むときや、大会に参加するときに、県大会などが土曜授業に当たっていると、その大会には参加することが難しくなったりして、非常にやりづらいという声をたくさん耳にします。

今回、10月21日にあった市内の交歓大会も、私の住んでいる松崎小では、土曜授業の日に当たっていました。私は、今回どうしても参加したいので、午後からの参加にさせていただきませんかとお無理にお願いしまして、参加を許していただいたのですが、他のスポ少の団体は、最初から諦めてしまって、残念ながら出場を断念された部もありました。

スポーツを推進される、子ども達のスポ少も推進するというのならば、統一していただ

たほうが、スポ少の活動が行いやすいと思います。

あともう一点ですが、第3日曜日が家庭の日と定められていると思うのですが、その日は家族で過ごそうということで、スポーツ少年団の活動や中学校の部活はお休みにすると認識しています。

でも、実際のところ、中学校の部活は全部お休みされていると思うのですが、スポーツ少年団においては、活動されているチームもあると聞いています。クラブチームなら仕方ないと思うのですが、学校に置かれているスポーツ少年団では、徹底されていないのはどうなのかと疑問を感じています。

以上です。

○市長（池田 豊） 教育長いかがですか。

○教育長（江山 稔） 私は教育長の立場と、もう一つはスポ少の団長という立場があって非常に難しいのですが、まず、最初の土曜授業の基準日については、校長会でも、しっかり守って行きましょうと言いますが、先ほど言われたように、地域の行事があったら、やっぱりそれを優先する部分もあります。

ただ、おっしゃったように、大会参加のことがあるので基準日は守って、その日に持って行きましょうというのは言おうと思います。

それと、もう一つは、県大会だったら、これは学校長の判断になるのですが、やはり子供たちの発表の場ですから、これは校長の判断で出せると思いますので、その辺も学校格差がないようにこれから話をしてまいります。

それから、家庭の日のことについてですが、中学校の部活は家庭の日であっても、校長会で、大会前だったら、これはいい、これをしましよという申し合わせがあります。

小学校で活動しているチームについては、これは団長としては、やはり家庭の日というのを大事にしておりますので、まず守りましょう。

それから、家庭にずっと居るのが家庭の日なのか、スポ少の活動に家族が、みんなで参加しましよとか、そういった持っていき方も一つの家庭の日の過ごし方だと思いますので、そういったところも今後考えてまいりたいと思っています。

○市長（池田 豊） 小松委員。

○教育委員（小松宗介） 市内の小中学校、公立校は回られましたか。どういう感想を持たれましたか。

○市長（池田 豊） 小中学校はほとんど皆回ったと思います。校長に言ったのですけれども、校長による学校運営によって、かなり学校ごとに格差がある、運動会を見ても、いろいろ思いました。

どこでも、子ども達の挨拶は立派な挨拶ですねと言いますが、教育長にも、一番最初に言ったことですが、私はジョギングをよくするので、松崎地区から牟礼地区からずっと行くときに、学校が変わった途端に子供が挨拶しなくなる、あるときは松崎地区はしてくれたのに、牟礼地区入ったらなくなる。あるときは松崎地区はしなかったのに、牟礼地区に入った途端に子供たちが挨拶すると。

今回、防府の学校の運動会に行きました。それから、文化祭は野島を除いて全部回りましたが、そこの子供たちが皆違うというのは多分地域の皆さんも教育されますけど、学校長の力が大きいのかなと思います。

そしてまた、学校の先生を動かすのも、また地域の保護者の方だと思うので、うまく循環しているところは、子供たちがしっかりしているということで、やっぱり教育というのは大きいなと感じました。

最近になって、特に県庁をやめる前あたりから急に思い始めたことですが、学校の先生の教育が大きいと感じております。

○教育委員（小松宗介） その街が発展するかしないか、また、その国が本当に世界の中で通用していくのかどうかは、子供の教育からスタートしていくのだと思います。結局そこいらっしやる教職員の方々、そして地域の方々です。

よく話し合いで問題になるのが、コミュニティスクールとか、例えば学校運営協議会、それがどのようにうまく運営されているか、それが子供たちのためになっているのか、学校の

ためになっているのか。そういうことがまちづくりの一環として実行されているのかです。本質は、子供の教育だと思うのですが、それが果たしてちゃんとやられているか。

今、スポーツ少年団の問題と家庭の日の問題と、そして学校の行事の問題が出ましたけれども、何が一番大事なのかということを考えていかないといけないと思います。

同じ学校でもクラブ活動のできる学校、できない学校。それと多彩な文化部ができる学校、できない学校、いろいろあると思います。

そういうところを見ていると、余計に格差を感じて、一体どのようにしたら、皆が同じような環境で、同じような教育で、同じような、学校生活を楽しむということができるとか。

先日、向島の小学校に行ったときに、私は余りしゃべることがないので、子どもたちにとってできるだけ明るく元気で本当に楽しい学校生活を送れるよう配慮してくださいと言いました。

向島小学校の子供たちを見ていると、複式学級になっている。その影響かもしれませんが、どの学級を見ても本当におとなしかったですね。

子どもの頃、私は、声だけはでかくて、挨拶だけは日本一なんじゃないかと思ってたぐらい、本当に朝、学校へ行くときから帰るまで、挨拶だけは得意だったんです。だから向島小の子が華陽中学校に進学したときでも、「俺は向島出身だ」と胸を張って言えるような教育を先生方がつくっていくべきだと。子供たちというのはやっぱり小さいころは、先生方の力が一番大きく影響すると思うんですね。

市長さんも時間があれば、特に心配な学校は回ってほしいと思います。

次に、当教育委員会は「教育のまち 日本一」を目指していますが、現実問題として、じゃあ何を何でもって「教育のまち 日本一」にするのか。学力もあるだろうし、スポーツもあるだろうし、例えば音楽、芸術もあるだろう。やはり今、防府の場合、吹奏楽というのは素晴らしいですね。現実には小学校から高校まで。

しかし、現実の問題点はどこでしょう。吹奏楽の楽器はどうなの、遠征、運搬状況はどうなの、考えてみるとすごい厳しい状況に皆さん置かれていると思うんですね。個人的な負担にしても、支えていくPTAの皆様方の負担も相当なものがあると思います。こういうところにももう少し気配りをして、本当の意味で防府市全体が日本一だと言えるように。また、今回は松崎小学校が、日本一になりましたよね、金賞とって。

それと同じように、努力をすれば、きっと私たちも日本一になれるんだというような志を持って、そういうものをつくっていく。その方が、市民の方々にもわかり易いと思うんですね。「日本一になったぞ。」という達成感をもっともっと伸ばしていくんです。じゃあ、スポーツも日本一になるにはどうしたらいいのかと。あるいは学力でも日本一を目指そうというように。

秋田とか、東北のほうは、学力が高いんですね。今、大阪のほうでは、学力が上がれば、順位が上がれば、と取り組んでいるようですが、エスカレートするとそれによって弊害があって、勉強のできない子は学校に来るなとか。極端に言ったら、試験日には来るなとか、そういうことも起き兼ねない。

防府ではそういうことは行われていないと思いますが、そういう意味でもせっかく今、日本一があるわけですから、日本一をもっともっと、みんなの物心ともに豊かになれるような形のものをつくってほしいなというのがあります。

先ほど市長さんが教育について話されましたが、地域の子供が高い志を持って、そういう教育、具体的に俺はこういうふうにするというものを近いうちに作ってください。

先日、市内の全小中学校への冷暖房対策をすぐやられた、あれと同じように、どんどんやってほしいと思います。

それに関して、いろいろなものが出てきたときに、私たち教育委員としては、どれを一番最初にやるべきだとか、こういうふうにするべきだということを、できる限り早く検討できるような形に持っていきたいと思います。

○市長（池田 豊） 今、小松委員がおっしゃったことは、僕が教育長に指示しようとしていたこととほとんど一緒だったような気がしまして。何か教育長には、小松さんと私が話しをしているのではないかと思うような話なんです。

吹奏楽を日本一レベルを高くするにはどうしたらいいだろう。それは、指導者が一番大きいですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）特に吹奏楽の場合はやっぱり指導者が一番大きいんです。その上で、今、日本一になっていると。

今、各学校が日本一になっているとか、中国地方で一番なんだと。それにおいて、日本一何とか事業というのをつくれないかと。それで、具体的に日本一にしよう。

実は、江山さんも私もどちらかというと体育会系のほうなんで、文化系じゃないんですけどね。でも、やるならやっぱり日本一を掲げてやると。さっきありましたけれども、挨拶日本一というもの。

僕は、朝早く来て、7時40分には来ていますので、職員に「おはようございます」と言っていますけどね。まず職員の人が、来ている市民の皆さんに「おはようございます」と言う。

まず挨拶。学校の先生が挨拶する、職員が挨拶する。まず挨拶、空元気でいいので、まずそこから始まらないといけないと思っています。

その点は、さっきの吹奏楽ではないが、そういう、やっぱり日本一って、市民の皆さんが日本一ということにつながります。

例えば、今回、セルビアがホストタウンで優勝したけど、まだ市民の皆さんは、それほど関心がないように思います。何かこれも同じで、今、ホストタウンの担当者に地図を書くよう指示しています。決勝戦は今回、所沢に勝ったんだと。そういうことをして、市民の皆さんが自分たちは運動はできないけれども、防府が日本一になった。セルビアは世界ですけど、我々は日本一になったんだと。ホストタウンの地図を書いて、今度はどことやるからとか、今度はメキシコとなら、呉市と戦ってんだと。呉に勝ったとみんなが思うようにすれば、みんなが盛り上がるんじゃないかと。そんなちょっとした街に、元気な街にしていきたいと思っています。

では、村田さん。

○教育委員（村田 敦） 今すぐに例をお話するようなことは思いあたりませんのでよろしくをお願いします。

○市長（池田 豊） 田村さん。

○教育委員（田村純子） ありがとうございます。先ほどから学校のことを皆さんでしっかり考えていただき、大変うれしく思います。

市長さんがおっしゃいましたように、最大の環境は教員なんですよね。今、私は、学校訪問を初めとして、学校支援ボランティアとして防府の学校に入り、そして教職員対象の教育相談をしているんですけども、そういった中でいろいろ聞く話の中で、やっぱり先生に余裕がない。子供と向き合う時間がきちっと持てていないなという教員が大変多いと思っています。

これは大変大きな問題で、これをどうにかしてあげたいと考えているところなんですけど、幸い防府市におかれましては、学校支援員制度がかなり前からありまして、私も現職中、大変助けていただきました。

また、緊急のときには、市教育委員会にお願いして、どうにかしてくださいと言って人を配置していただいたりすることもできたんですけども、それだけやっても、まだまだ学校は人手不足なんです。

本当に、もう少し先生のサポートができたらという思いでいます。例えば、予算的なことにかかってくるので、言いにくいこともあるんですけども、学級事務補助員、1日に1時間でも2時間でもいいんですが配置していただきたいと思っています。学級便りや学習プリントを刷る仕事などで、子供と昼休みや放課後に話ができない先生がたくさんいるんです。

優秀な教員ばかりではありません。学校はやはり経験値の低い教員もいますし、若干課題のある教員もいます。それを学校組織で一生懸命サポートをしているんですが、限界もありまして、なかなか厳しいところがあります。

本当に予算的なものは厳しいというのは重々わかっておりますが、支援員以外の事務補助員等で、ちょっとでも教職員の負担を軽くしてあげることが、また子供に向き合う時間をつくることにもつながるのではないかなと考えております。

以上です。

○市長（池田 豊） はい、わかりました。

教育長さん、ありますか。

○教育長（江山 稔） 今、私も、ついこの間まで現場にいたので、よくわかります。

実際予算がついているものと、ついていないものとあって、まず部活動に関しては、部活動指導員の予算がついて動き出しています。

今言われた学校事務補助員については、まず学校の中で、学校によってはコミュニティスクールの動きの中で、地域の方をお願いするなど、いろんなコミュニティ・スクール自体が、その学校の課題というのを地域と一緒に解決していくというところで、校長がどこまで自分のところが今こうなっているということを皆さんに伝えているかどうかというところがありますし、そういった中で学校が努力していく部分があり、支援員のほうはつけておりますが、そういった今言った補助員については、ちょっと県と国の動きを見ながら考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○市長（池田 豊） また教育長の力で、いい先生を多くそれが一番先だろうと思えますんで。

○教育委員（小松宗介） そのネックになっているのが、防府市は土曜授業だと言われていたところもあるらしいですね。

だから、いい先生が行きたくないというようなことも言われているから、そういう意味では、私は逆だと思う。土曜授業があるから、あなたの成長に一番いいところじゃないのかと。厳しい環境の中に入って、その厳しい環境の中でいかに自分が成長するかというのを楽しんでいけば、いい先生にもなれるし、いい人生も送れるんじゃないかと。そういうふうに思ってくれる教師をたくさん育ててほしいというように私は思うんですけどね。

○市長（池田 豊） 教員は子供が一番なんですよ。はっきり言って、子供が好きだから教員になっていると思っているんで、クラブ活動でも何でも、まず、日本一の先生なる、教える人は、多分そうだと思うんですよ。それを、余り言うといけません。

○教育委員（小松宗介） 働き方改革で、教師はどうなるんですか。

先ほど田村委員さんもおっしゃってました。先生にはたくさん負担がかかっている。それが、さらに今度、働き方改革が進んでいくと、教師が圧倒的に足らなくなってくる。足らなくなって、質の悪い教師が増えてくると「悪貨は良貨を駆逐する」ではありませんけれども、さらに質が悪くなってしまう。

例えばさっきの吹奏楽の問題でも、指導者によって大きく差が開いてしまう。しかし教師にとって何が一番大事な仕事なのでしょう。立派な生徒を育てることも大事かも知れないけれど、自分のかわりができる教師を育てるのも大事なことだと思うんですよ。

だから、そういう意味でいったら、それができないうちは、お前は転任できないぞとかいうぐらいの意識はもって欲しいし、そのような環境になってくれればいいと思います。

日本一が山口県から出るのも、防府から出るのも県民としては同じですよそれを思ったら、もうちょっと何かやり方とか方法はあるんじゃないかなというふうに最近考えます。

○市長（池田 豊） 僕も教育長も体育会系で、どっちかというスポーツも大好きで、いろんなものを本気でやるようなタイプなんで、さっき具体的に吹奏楽でも、どうせやるなら日本一ということで、やっぱり1番を目指すということで、教育日本一を掲げたからには、何でも日本一を目指すという高い目標と、とにかく少なくとも子供が日本一というような高い志を持ってくれるように思っております。

今日は皆さん貴重な意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局 以上で本日の会議は終了いたします。

午後2時48分